

三島 日本大学

同窓会々報

第 31 号

平成 12 年 11 月 3 日
静岡県三島市文教町2
日本大学三島同窓会発行

完成間近の十五号館



平成 二年度

常任幹事会・幹事会開催

◎常任幹事会

平成十二年七月十四日(金)十六時から、国際関係学部八号館二階において開催された。

柴田正会長挨拶のあと、事務局から、幹事会の議事等について説明があり、各項目ごと詳細にわたって審議された。

◎幹事会

平成十二年七月十四日(金)十六時三十分から、常任幹事会に引き続いて開催された。野田正人常任幹事の司会で進行され、柴田正会長挨拶の後、議長団・書記が選出された。

議長には小早川隆義常任幹事、副議長には加藤久貴幹事、書記には山瀬匠常任幹事がそれぞれ選出され、次の議事が審議された。

- 一、平成十一年度事業報告
- 一、平成十一年度決算報告
- 一、監査報告
- 一、平成十二年度事業計画(案)
- 一、平成十二年度予算(案)
- 一、総会の件
- 一、各科活動状況報告
- 一、その他

田中由雄事務局長から、平成十

一年度事業報告がなされ、続いて平成十一年度決算報告が、久保和之常任幹事会計担当から報告、また、監査報告を染谷徳昭会計監査より報告があり、それぞれ承認された。

続いて平成十二年度事業計画(案)及び平成十二年度予算(案)について審議され、それぞれ承認された。

役員の件について、前会長の平井千枝氏を顧問とし、前事務局長佐野勝己氏、前会計監査土屋忠得氏の両氏を常任幹事に推薦され、いずれも承認された。

事務局においては、永年庶務担当をしていました久保田勝氏が生物資源科学部へ転勤されたので後任に関野幹雄常任幹事及び守野敏也常任幹事の両氏が庶務担当として推薦され、また、会計担当の久保和之氏が野田正人氏に交替となり、いずれも承認された。

その他各期より幹事の推薦があれば、十月二十日までに事務局に連絡をして下さいとの旨の報告があった。

総会の件については、例年のとおり十一月三日(金)十六時からの開催が承認された。

「同窓生と共に」



国際関係学部長

佐藤 三武朗

20世紀が終わろうとしています。

どんな行事も今世紀最後のものとなります。感慨を込めた企画となっている点が目を引きまします。甲子園での高校野球の決勝戦は記録づくめであり、感動的でした。オリンピックがシドニーで開催されましたが、今世紀最後のスポーツ祭典だけに世界を魅了しました。スポーツは国境も民族も超えて私達に感動を与えてくれます。努力、挑戦、自律、克己という言葉なくして、勝利が得られない世界ですから、選手の活躍が輝いて見えます。英国紳士と言わなくても、武士もまたフェアプレイの精神を大切にしました。この普遍的精神を日常生活に反映させ、ルール重視で公平な社会を作ることができたら、どんなに素晴らしいことでしょう。

日本の文化は「懺悔」の文化ですから、日本人の精神性そのものに、皆が疑問を抱き、一緒になつてうなだれ、自信を喪失してしまっています。

大学を取り巻く状況にも厳しいものがあります。資源のない日本は、付加価値の高い製品を作り、貿易立国として生きるしかありません。そのためには人格に優れ、能力において、また価値観において、21世紀を担うに足る人材の育成こそ急務です。アジアの中で、日本が一人勝ちしていた時代は終わり、真剣に勝負をしなくては、文字通りに極東に位置する地方国家に成り下がってしまっています。

今が試験の時であるとするのは、大学ばかりではありません。企業も国家も一般の人々も同じです。努力しなければ、生き残れません。現状に甘んじていてはやっていけません。

心配なのは、一人勝ちしていた選手は、逆境に弱いことです。勝負は、自分自身が相手でもありませんから、克己心の試練した選手は

一度勝負に負けると、その衝撃が大きくなり、立ち直りが困難であります。ハングリー精神のない選手は平凡です。そんな選手に、昔の厳しいトレーニングに絶えるだけの気力も情熱もありません。

日本人は、優勝劣敗を信条として生きる猛々しいアメリカ人とは異なり、あまり自己を主張せず、皆で励まし合い、助け合い、困難を乗り越えてゆく柔らかな民族です。だからと言って、今までのようにもたれ合っているのは、国際競争に勝てません。

今こそ、学生、教職員、校友（同窓生）の三者が一体となるべきだ、と私は考えます。加えて、市や近隣の皆さんとの協力の下に、21世紀に活躍する若い人材の育成に精進すべきだとも思います。同窓生の力は、これからの大学運営に欠かせません。大学は教職員だけの力では対応仕切れない程に、多様化しています。母校愛に長けた同窓生の知恵と経験が生かされるようになって初めて、大学が抱える本来の意義と役割が増大すると私は考えます。そこで初めて骨太な大学運営も可能となります。

私の夢の一つは、同窓生の動的な力に加え、学生、教職員、そして地域との4者によって、新たな大学の発展を図ることです。そのために、大学は従来に増して同窓生の皆さんが親近感を持てる環境

を作って行かなくてはなりません。大学が、チャレンジ精神を持ち、同窓生の皆さんと共に、新たな時代を拓く起爆力になったらどんなに素晴らしいでしょう。

時代は大きくゆれ動き、急速な展

開を見せて行きます。大学は世界の動きにもつと敏感である必要があります。変革著しい時代を生き残り、発展を遂げるために、改めて同窓生のご支援とご協力を懇願する次第です。

郷土愛から愛国心事情



国際関係学部事務局長

鈴木 俊雄

本来、人間は生れ故郷に対する愛着が骨や魂にも染み込んでいるのは確かである。年令の進むにつれて、その恋々たる望郷の情が切になってくるのが分る。少年時代はともかく、ここ黄昏の年々ともなれば、同期会だ、同窓会だ、県人会だと合合離離に惹かれ忙しくなる。

「講談」の件りから、「天下の答人が警吏の追跡をつけ切羽詰った時、必ず故郷に赴き、住みなれた山村水郭、懐かしき鎮守の森を仰ぎてはいとまを告げ、この世の名残りを惜しむを常とする」それは人間が環境の勢力から解脱できない、望郷の証拠であらう。

郷土愛や愛校心は、夏の風物詩、全国高等学校野球大会の時、証明される。大会中日本全土を、日だるまにスパーセる。勝運よろしく出

開を見せに行きます。大学は世界の動きにもつと敏感である必要があります。変革著しい時代を生き残り、発展を遂げるために、改めて同窓生のご支援とご協力を懇願する次第です。

場校にでもなれば大変、郷土の行政区長も乗り出し、奉加帳作りから始まる。火花は上るし、垂幕が街角や駅頭に流される。郷土は老若男女一体となり、元気で明るくなる。応援が日替りで変る様が面白い。自分の環境とのゆかり度によって、順次郷土チームから、次は隣県チーム、地方区チームへ、最後は関東関西チームのどちらかへと移っていく。

愛国心はオリンピックや、スポーツの世界大会において顕著に表われる。シドニーオリンピックは、日本女子の活躍が目立った。見事金メダルに輝いた「やわらちゃん」「Qちゃん」の目に涙が光っていた。君が代が流れ日の丸が上る。万感の思いで表彰台に立つ彼女達の姿に強い感動を覚えた人は少なくあるまい。「ニッポン」「ニッポン」日本か

「海図なき船出」



三島同窓会会長

柴田 正

らやってきた熱心なサポーターの
声援がこたます。応援する自国
の選手が勝てばうれしく誇らしい。
ごく自然な感情の発露、これが愛
国心というべきだろう。

このところ、国会内外では愛国
心論議がにぎやかになっている。
教育者や経済人らで作る「新し
い教育基本法を求める会」（会長西
沢潤一氏岩手県立大学長）は森首
相に対して、将来の基本法改正に
当って、特に「伝統の尊重と愛国
心の育成」等を盛り込むよう申し
入れた。

一方、森首相の私的諮問機関「教
育改革国民会議」（座長江崎玲於奈
氏芝浦工大学長）は国民的議論を
との表現で、中間報告をまとめ答
申した。明確な改正提言を期待し
ていた森首相には不満の残るこ
ろとなっている。それは、自民党
幹事長時代の講演で（今年二月）、
「教育基本法には大事な愛国心が
ない」と教育理念をにじませてい
たからだ。しかし、江崎座長は「中
間報告はたたき台」と語っている
が、国民会議は政治的な思惑に踊
らされずに「百年の大計を作る」
という根本に戻って議論を尽くす
ことが求められよう。

来年の通常国会は「教育改革国
会」と位置づけられているが、目
が離せない。

会員の皆様方には、お元気で御活
躍のことと存じます。日頃の同窓会
活動への御尽力心より御礼申し上げ
ます。

二十世紀から二十一世紀へと新た
な船出を迎えるわけですが、海図な
き大海原への船出といった世情にあ
ります。決定打や特効薬の無い状況
に見えますが、しつかりとした目標、
前例が無い故に自分のアイデアを実
行することで新たな道を切り拓くこ
とができます。今何が自分にとって
大切か、何をすべきかに最善の努力
が必要ではないかと思えます。

三島同窓会におきましても、二十
一世紀を担う会員へのバトンタッチ

同窓会長賞授賞者

国際関係学科四年

成田 哲 浩

大学生活で何を得ることができ
たのか。改めてこの4年間を振り
返って考えたとき、あるひとつの
答えを見つけることができた。そ

を速やかに行いたいと思います。
情報時代の中、いかに情報を生かす
か、どのようにして必要な情報を集
めるかが、これからの自分の進むべ
き道を定めることになるのではない
かと思えます。一つの方法としてア
イデア一杯の最新話題の映画を見る
ことは自己研修に繋がると思えます。
八十年代のアメリカが不況と言われ
ていた時もハリウッド産業は数々の
ヒットを飛ばしていたことは記憶に
新しいところです。

二十一世紀最初の歴史と伝統の箱
根駅伝には、会員の皆様と共に応援
に駆けつけたいと思っております。

私は、人はひとりでは生きていく
ことができない、ということであ
る。

私は、大学に入学してから3年
間、学生会CSAに所属し、さま
ざまな活動を行ってきた。自分も
含め多くの学生の意見をまとめ、
それを大学に伝えていくという活
動は本当に難しく、挫折しそうに

なること一度あった。そんな
時に自分を支えてくれたのが、周
りにいてくれた仲間たちであった。
自分が悩みを抱えていると、いつ
でも真剣に相談に乗ってくれた仲
間たちが側にいてくれたことは、
私にとって本当に心強かった。時
として、意見の食い違いから対立
することもあったが、互いに相手
のことを思っていることであつた
ため、すぐに今まで通りの関係に戻
ることができた。この様な仲間た
ちから、さまざまな刺激を得るこ
とにより、私は人間的に一回りも
二回りも成長することができた
実感している。

人と人が支え合って生きてい
くことの大切さを改めて教えてく
れた三島キャンパスでの大学生活
に、私は感謝している。そして、
この4年間で得ることのできた財
産を大切にしながら、これからも
前に歩み続けていきたいと思う。

国際関係学科四年

川合 貴 子

「充実した4年間」これが私の
大学生生活の感想です。私が今こ
のような充実感を持てるのは何よ
り周りの人に支えられ、またその
人達から様々な影響を受けたこと
で自分自身の成長を感じ取ったか
らに他なりません。

ところで、4年間という大学生

生活とはいったい何なのでしょう
か。「大学生の学力が低下している」
と書かれた新聞記事を最近も目に
しましたし、「親のスネをかじって
遊んでばかりいる」という意見を
よく耳にします。大学生に対する
世間の評価は決して良いものでは
ありません。大学生である私自身
もその評価や意見に対してはその
通りだと思えますし、反論もでき
ません。しかし唯一つ言いたい
のは、勉強だけが大学生に科せられ
ている全てだとは思わないという
ことです。つまり、大学生生活と
は、勉強ももちろん大切ですが、
同時に自分自身を見つめ直す、ま
た一人の人間として確立するため
の大切な期間であると私は考えま
す。そのための手段というのは人
それぞれです。私の場合は学生会
CSAやゼミでの活動、趣味を通
して多種多様な価値観を持った人
と出会ったことだったと思えます。

未成年と成年、子供と大人とい
う不安定な期間に貴重な経験がで
きたことは私にとって大きな財産
であるし、この四年間の出来事は
この先の私の人生に大きな影響を
与えると思います。今はこの四年
間で出会った全ての人に、またこ
のような時間を与えてくれた両親
に感謝しています。

国際文化学科三年

筒井靖子

何もかもが楽しかった一年生の頃。全てが眩しく、輝いて見えました。何となく漫然と過ごしてしまつた二年生。そして「自分を変えよう」といろいろな事を始め出した三年生の今。私が大切に思っているものは、人との出会いです。

最近読んだ本の中に「人は会うべき人には必ず出会う」とありました。なぜだかとても嬉しく、心に深く残りました。この言葉を胸に思い出してみると、その時は偶然でしかなかった出会いも、確かに必然のものだったように思えます。その時、その時で一番会いたい人・物に出会っているような気がします。「巡り合わせ」としか言えないような、不思議な力を感じます。

時には、出会わなければ良かった、と思う事もあるけれど、いつかきつと、会えて良かったと思える日が来ると思っています。

出会いが大切なのではなく、大切だから出会うのだ、と信じています。

国際文化学科四年

八木美由紀

何か新しいことをはじめよう。大学に入学するときそう思いました。

た。それまでの私は、何とか大変なことからは逃げようと、楽な道ばかりを探していました。しかし、それでは何も前には進めない、自分に自信をもてるようになりたいと思つたのです。その一つとして文化会執行部に入りました。活動をしていくなかで何度も逃げ出したいと思うことがありました。しかし、周囲の人たちの支えによつて、何とか続けることができました。

またその中で、悩んでいるのは自分だけではない、他の人たちも迷いながらも一生懸命やっているのだということを知りました。今でも困難なことがあると逃げ出したくなるし、自分に自信もありません。しかし、もう少し、あと少しだけ頑張ってみようと思えるようになりました。これからの人生色々なことがあると思います。

しかし、大学で得た財産を支えに、前向きに、積極的にこれからの人生歩んでいきたいと思っています。

国際関係学科四年

清水大督

私は日本大学国際関係学部に着を持っています。私は日本大学国際関係学部に入學したとき、何か4年間続けられるものをしようと思つていました。そこで私は元々体を動かすことが好きだったので体育会系の運動部に入部しました。そこま

ではどこにでもあるような普通の話だが、1年生の終わりに大きな転機がやってきた。2学年上の体育会執行部の委員長に体育会執行部へ入ることを勧められた。しかし、私は体育会執行部に対しては学生服を着て、校歌や日大節を歌つたりしている応援団みたいなものと思つていて、気は進まなかったが、半ば強引に説得され体育会執行部に入部することになった。その様な入部だったので体育会執行部の詳しいことを何もしらずに入部してしまつた。また、知り合いもいなかったのはじめはとても心細かった。しかし、入部してみると素晴らしい先輩方にも恵まれたり、様々な運動部の部員と仲良くなり、体育会執行部に入つて良かったと思う日々もあった。

しかし、楽しいと思える日々だけではなかった。2年生の終わりにもなると次代の委員長を決めることになり、どういう風の吹き回しになったのか私が体育会執行部の委員長を任命され、務めることになった。今までは上から言われたものをやっていたけれど良かったのが、今度は私が様々なことを考え副委員長以下の執行部員に仕事を分け与える立場になった。自分自身何をやるべきなのかも分からず、人をまとめるような状態でもないのに使つていかなければならなく、私には重すぎるプレッシャー

の毎日だった。私が止まったら全てが止まってしまう状況だった。委員長を辞めさせて下さいと毎日言おうと思ひながら体育会執行部の仕事に取り組んでいた。それでも執行部員にはそう悟られないようにくだらない冗談を言つて和やかな雰囲気になせたりしていた。この時ほど委員長になった時を後悔したことはなかった。

それだけ苦労した甲斐があつたのか、委員長の任期が終わる頃にはあらゆる事に対して自信を持つて取り組めるようになっていたことが自分自身でも分かるようになった。委員長であつたから学校関係者と直接話が出来たり、執行部員が頑張ってくれたおかげで誉めて頂いたり、委員長冥利に尽きることを体験することも出来た。何をやっても委員長の名前が挙がるが、副委員長以下の執行部員が最前線で働いていてくれたこそ、今の私があるんだということを改めて実感したと共に感謝したい。こういう風に考えられるようになったのも委員長を務めた事によつて生まれたものであると思つている。

国際文化学科四年

池田雅彦

四年間の大学生活での様々な経験を通して、自分自身を大きく変えること。きたと今、実感して

いる。私は、この三島キャンパスで、人と人との繋がり大切さと物事を肯定的に考える力を得たと思う。

大学入学と同時に、私は富桜祭実行委員会に所属した。単に大学で友人を作れたからという単純な理由からである。別に、自分達の力で学部祭を作り上げたいとか、情熱を注げるものが欲しいとか、そういった立派な動機は、当時の私には無かつた。むしろ、そのような有志活動に対して悲觀的であつた。自分の自由な時間を割り、労力を費やしてまで、学校のイベントを成功させようという気持ちには毛頭なかつた。しかし、様々な考え方やものの見かたを持った先輩や同輩と仕事を通じ、接することで、徐々に気持ちが変わっていった。物事を常に肯定的に考える事、つまりプラス志向が自分には足りないのだと自覚することができた。なんだかんだ言つて、それまでの自分にはそれが無かつたんだと今となっては思える。自分を変えるきっかけを作つてくれた先輩や同輩に感謝している。また、自分達よりも後に入つてきた後輩達にも良い刺激を受けた。自分よりも年下なのに、それを感じさせない雰囲気、考えを持った先輩と接することで、年上でありながら教えられることが沢山あつた。

富桜祭実行委員会は人種のるつばである。全く異なる人種が集まった変な団体だ。超個性派軍団である。現役を退いた今でもそう思う。しかし、あの団体にはそういった個々の個性を潰さないという良い伝統がある。どんな奴にも必ずいい所があるはず、皆でそれを引き出しつつ、同じ目標に向かって突っ走る。それが富桜祭実行委員会の究極かつ、永遠のテーマではなからうか。

そんなすばらしい団体に3年間所属できたことに誇りを思うと同時に、自分を変えるきっかけをくれた先輩、同輩、後輩に感謝です。

同窓会だより

国際関係学部同窓会

平成十一年十一月二十日、第六回国際関係学部同窓会総会・懇親会が千代田区飯田橋にあるホテルグランドパレスにて開催されました。以前からの卒業生の要望や、また国際関係学部創設二十周年であるため、より多くの卒業生に集まってもらおうと初めて東京での開催となりましたが、約二〇〇名の卒業生、来賓の先生方が集い、盛大に行われました。

総会では、会長挨拶の後、議長団選出が行われ、議長に高野誠氏

(三期)、副議長に○矢野直美氏(十七期)が選出されました。議事は、二十周年を記念しての図書カードの発行、同窓会名簿の作成、卒業生への記念品について審議されました。(収支報告については右頁参照)

また、写真撮影に続いて行われた懇親会では、前国際関係学部長秋山正幸先生の挨拶、菊地達雄前事務局長による乾杯の後、懇談に移りました。

当日は、本学文化団体のジャズバンドフュージョン部による生演奏の中、和やかな雰囲気では進行し、会員同士が久々の再会を分かち合い、互いの近況を報告しあっている光景が至るところで見られました。(文責 広岡)

桜文会

平成十一年度の短期大学部文学科同窓会(桜文会)が、平成十二年二月十九日(土)午後4時からみしまプラザホテルにて開催されました。この日、卒業を三月に控えた第三十三期生は、最後の同窓生として迎えられ、同窓生も数多く集まり、嶋津幸史短期大学部(三島)次長をはじめ多くの先生方に列席いただくことができました。山田浩子会長の挨拶のあと、二

月五日に就任された佐藤三武朗新国際関係学部長、ならびに平井千枝三島同窓会長から来賓としてご挨拶をいただきました。続いて嶋津幸史短期大学部(三島)次長の乾杯の音頭で、歓談が始まりました。

当日は最後の同窓生を迎えるにあたり、多くの同窓生が集い、ピング大会や、懐かしい恩師との歓談、また写真撮影は一度に撮影することができず、数期ずつわけて撮影するといった盛況でした。

このように盛大な総会・懇親会を開催することができましたが、会場は和やかな雰囲気の中にも一抹の寂しさがあつたことは否めませんでした。

今後、会員の方々の交流を深める場としての桜文会の更なる発展を願って止みません。(文責 榎本)

商経科同窓会

平成十二年一月二十八日(金)十八時から十三号館二階一三二七番教室において商経学科同窓会総会が開催された。

山崎光義会長から挨拶がされ、議長団・書記の選出の後、事業報告、収支報告、監査報告が行われた。役員の改選で次期会長についての話し合いがされたが、今回の総会まで引き続き現会長にお願い

をするこ○なった。

特に今年度は、平成十一年四月に募集停止となり、最後の卒業生を送り出すことになるため、昭和四十年に卒業されたOBで、弁護士をされている後藤正治氏を講師に招き、「会社倒産に対する法的対応について」と題し、記念講演会が開催された。多数の質問等があり、大変有意義な会であった。引き続き懇親会が開催され、来賓として商経学科長の白川良典教授をお招きし、終始和やかな雰囲気のまま会は閉会となった。(文責 関野)

桜栄会

桜栄会では、毎年会報「桜栄」を発行しております。今年度は、三十五号を平成十二年三月二十日に発行し、約八、六十名の全会員に郵送いたしました。当番期の方々を中心に作成し、特色ある会報をお届けできたことと思います。

平成十二年六月四日(日)には、第四十回総会・懇親会が三島グランドホテルにて行われ、総会で年間行事報告、会計報告などを行いました。講演会では、講師に東京医科大学病院栄養科科長の平井千枝先生をお迎えし、大変興味深いお話を聞かせていただきました。引き続き行われた懇親会は、十期、

二十期、三十期の当番期を含む約五十名の会員、佐藤三武朗学部長をはじめ恩師の先生方や、三島同窓会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。(文責 藤原)



日本大学桜栄会 於 三島グランドホテル 平成12年6月4日



予科・学泉寮記念碑前にて

平成11年度 事業報告

1 三島同窓会長賞授与

平成11年度日本大学三島キャンパス在学学生から、次の者が推薦された。

・同窓会長賞（副賞記念品）は、国際関係学部4名、短期大学部2名に贈られ、平成12年3月25日の卒業式当日、帝国ホテルにおいて授与式が行われた。

・同窓会長賞（副賞奨学金）は、国際関係学部6名に贈られ、4月4日の開講式当日授与式が行われた。

①同窓会長賞（副賞記念品）4名

井上善史（国際関係学科4年） 登ヶ谷祐人（国際関係学科4年） 金子浩二（国際文化学科4年）

早乙女桂子（国際文化学科4年） 園部真子（文学科英文専攻2年） 佐藤美幸（生活文化学科生活文化専攻2年）

②同窓会長賞（副賞奨学金）6名

成田哲浩（国際関係学科3年） 川合貴子（国際関係学科3年） 筒井靖子（国際文化学科2年）

八木美由紀（国際文化学科3年） 清水大督（国際関係学科3年） 池田雅彦（国際文化学科3年）

1 学園歌集発行

2,000部を発行し、平成11年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡した。

1 会報発行

会報30号、平成11年11月3日付 10頁 3,000部を発行した。

1 各科同窓会等補助

国際関係学部同窓会・桜文会・桜栄会同窓会及び大学の体育会に補助した。

また、桜文会・桜栄会の名簿作成に対して補助した。

1 常任幹事会

平成11年7月24日(土)15時から、国際関係学部8号館2階で開催した。

幹事会

平成11年7月24日(土)16時から、国際関係学部8号館2階で開催した。

1 総会並びに懇親会

平成11年11月3日(水)16時から、国際関係学部記念館で開催した。

1 箱根駅伝応援

平成12年1月3日(月)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援した。

平成11年度 収支決算書

(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

単位：円

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	項 目	予 算 額	決 算 額	差 異
奨 学 費	650,000	640,920	9,080	会 費 収 入	3,789,000	3,789,000	0
学 園 歌 集 発 行 費	210,000	0	210,000	雑 収 入	360,079	203,062	157,017
同 窓 会 報 発 行 費	200,000	189,000	11,000	前 受 金 収 入	2,250,000	2,973,000	△ 723,000
各 科 同 窓 会 等 補 助	200,000	320,000	△ 120,000				
学 生 団 体 補 助	400,000	200,000	200,000				
総 会 並 び に 懇 親 会 費	400,000	354,795	45,205				
会 議 会 合 費	300,000	137,970	162,030				
通 信 運 搬 費	40,000	0	40,000				
事 務 費	100,000	31,660	68,340				
雑 費	150,000	81,963	68,037				
50周年記念事業費	0	0	0				
予 備 費	700,000	0	700,000				
計	3,350,000	1,956,308	1,393,692	計	6,399,079	6,965,062	△ 565,983
基 金 繰 入 額	1,000,000	2,100,000	△ 1,100,000	基 金 繰 出 額	0	0	0
次 年 度 繰 越 金	2,250,000	3,109,675	△ 859,675	前 年 度 繰 越 金	200,921	200,921	0
(前受金)	(2,250,000)	(2,973,000)	(723,000)				
(繰越金)	(0)	(136,675)	(△ 136,675)				
支 出 の 部 合 計	6,600,000	7,165,983	△ 565,983	収 入 の 部 合 計	6,600,000	7,165,983	△ 565,983

貸 借 対 照 表

(平成12年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
普 通 預 金	4,709,675	基 金	29,600,000
		(前年度繰越額)	(27,500,000)
定 期 預 金	28,000,000	(本年度繰入額)	(2,100,000)
		次 年 度 繰 越 金	3,109,675
		(前受金)	(2,973,000)
		(繰越金)	(136,675)
合 計	32,709,675	合 計	32,709,675

基 金 の 内 訳

単位：円

項 目	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 繰 入 額	合 計
同 窓 会 事 業 基 金	20,000,000	1,500,000	21,500,000
国 際 関 係 学 部 校 友 会 加 盟 基 金	7,500,000	600,000	8,100,000
計	27,500,000	2,100,000	29,600,000

平成11年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしましたが、記帳その他正確であることを認めます。

平成12年7月14日

会計監査 染 谷 徳 昭 ㊞

同 土 屋 忠 得 ㊞

平成12年度 事業計画(案)

1 三島同窓会長賞授与(副賞:記念品もしくは奨学金)

日本大学国際関係学部および短期大学部を平成13年3月卒業・4月に進級の予定の者を対象とする。

同窓会長賞並びに記念品	国際関係学部	4年卒業予定者	各学科1名
	短期大学部	2年卒業予定者	各学科1名
同窓会長賞並びに奨学金	国際関係学部	各学科2・3年生	各学年1名
	短期大学部	1年生	各1名

1 学園歌集発行予定

2,000部を発行し、平成12年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡す。

1 会報発行予定

会報31号(平成12年11月)発行予定 10頁 3,000部

1 各科同窓会等補助

(1) 各科の名簿編集の推進及び各科同窓会行事に対する補助。

(2) 大学体育会・文化会に対する補助。

1 常任幹事会

平成12年7月14日(金)18時から、国際関係学部8号館2階において開催する。

1 幹事会

平成12年7月14日(金)18時30分から、国際関係学部8号館2階において開催する。

1 総会並びに懇親会

平成12年11月3日(金)16時から、国際関係学部記念館において開催する。

1 箱根駅伝応援

平成13年1月3日(木)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援する。

平成12年度 収支予算書(案)

(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

単位:円

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)	項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)
奨 学 費	650,000	650,000	0	会 費 収 入	4,107,000	3,789,000	318,000
学園歌集発行費	210,000	210,000	0	雑 収 入	306,325	360,079	△ 53,754
同窓会報発行費	200,000	200,000	0	前 受 金 収 入	2,450,000	2,250,000	200,000
各科同窓会等補助	300,000	200,000	100,000				
学生団体補助	400,000	400,000	0				
総会並びに懇親会費	400,000	400,000	0				
会議会合費	250,000	300,000	△ 50,000				
通信運搬費	40,000	40,000	0				
事務費	200,000	100,000	100,000				
雑 費	200,000	150,000	50,000				
50周年記念事業費	0	0	0				
予 備 費	700,000	700,000	0				
計	3,550,000	3,350,000	250,000	計	6,863,325	6,399,079	464,246
基金繰入額	1,000,000	1,000,000	0	基金繰出額	0	0	0
次年度繰越金	2,450,000	2,250,000	200,000	前年度繰越金	136,675	200,921	△ 64,246
(前受金)	(2,450,000)	(2,250,000)	(200,000)				
(繰越金)	(0)	(0)	(0)				
支出の部合計	7,000,000	6,600,000	400,000	収入の部合計	7,000,000	6,600,000	400,000

幹 事 佐々木凱男 (27・28)
幹 事 川崎 一成 (27・28)
幹 事 丸山富美男 (28)
幹 事 坂詰 正衛 (28・29)
幹 事 望月 知林 (28・29)
幹 事 安東 安生 (29・30)
幹 事 田嶋 文義 (29・30)
幹 事 寺崎 哲郎 (29・30)
幹 事 関 哲男 (29・30)
幹 事 林田 達郎 (29・30)
幹 事 森 伸夫 (30・31)
幹 事 道見 俊廣 (30・31)
幹 事 小野 武 (30・31)
○ 幹 事 宮尾 昌介 (30・31)
幹 事 菅 修 (30・31)
幹 事 馬場 妙子 (30・31)
幹 事 屋鋪 公平 (30・31)
幹 事 杉山 茂 (30・31)
幹 事 根岸 元宏 (31・32)
幹 事 加藤 三洲 (31・32)
幹 事 渡部 浩司 (31・32)
幹 事 大村日出雄 (32)
幹 事 甲田 知由 (33)
幹 事 杉本 直志 (33)
幹 事 市橋 悟 (34)
幹 事 朴澤 英憲 (34・35)
幹 事 吉野 洋一 (35)
幹 事 横田 晋朗 (35)
○ 幹 事 鈴木 肇 (35)
幹 事 御供 政紀 (35・36)
幹 事 小澤 文郎 (36)
幹 事 大西 良雄 (37)
幹 事 小川 武司 (37)
幹 事 多田清太郎 (37)
幹 事 坂口 正剛 (37)
幹 事 小石川宣照 (37)
幹 事 谷崎 邦昭 (38)
幹 事 勝亦 誠 (38)
幹 事 栗山 康雄 (39)
幹 事 杉田 朋昭 (39)
幹 事 両角 勇 (42)
幹 事 濱田 義之 (45)

幹 事 高藤 省三 (49)
幹 事 河田 敏明 (50)
幹 事 滝本 博 (53)
幹 事 岩崎 尚枝 (41・42)
幹 事 小永井京子 (43・44)
幹 事 平岩美知子 (44・45)
幹 事 高橋真理子 (44・45)
幹 事 石井千枝子 (46・47)
幹 事 佐野 有美 (52・53)
幹 事 勝亦 幾代 (56・57)
幹 事 飯田まり子 (3・4)
幹 事 渡辺 孝哉 (9・10)
幹 事 荒木とよ子 (39・40)
幹 事 萩野谷 肇 (41・42)
幹 事 上田 定義 (41・42)
幹 事 加藤 久貴 (46・47)
幹 事 秋山 稔明 (46・47)
幹 事 前田 正丈 (47・48)
幹 事 藤本 哲生 (47・48)
幹 事 野田 栄 (47・48)
幹 事 棚橋 敏彦 (50・51)
幹 事 辻本真由美 (51・52)
幹 事 矢崎 真治 (53・54)
幹 事 白川 美保 (5・6)
幹 事 小柴 慶子 (6・7)
幹 事 高橋 美鶴 (41・42)
幹 事 石黒栄美子 (42・43)
幹 事 菊地 千尋 (43・44)
幹 事 佐藤千枝子 (44・45)
幹 事 遠藤 晶子 (44・45)
幹 事 神戸 絹代 (47・48)
幹 事 小澤里佳子 (57・58)
幹 事 山川 敦子 (59・60)
幹 事 野室香世子 (2・3)
幹 事 小澤 知子 (5・6)
幹 事 宮下 正俊 (39・40)
幹 事 瀬村 隆治 (42・43)
幹 事 吉田 力 (44・45)

幹 事 長倉 良幸 (44・45)
幹 事 前山 良光 (45・46)
幹 事 早川 清文 (45・46)
幹 事 三枝 和彦 (46・47)
幹 事 天野 寿一 (48・49)
幹 事 埜村 光伸 (53・54)
幹 事 岩月 和男 (40・41)
幹 事 中山 義昭 (41・42)
幹 事 渡辺 清 (42・43)
幹 事 赤池 哲也 (42・43)
幹 事 深井 富雄 (45・46)
幹 事 河田 哲雄 (46・47)
幹 事 西家 勝彦 (51・52)
幹 事 勝呂 千明 (52・53)
幹 事 加藤 博昭 (48・49)
幹 事 津田 正克 (50・51)
幹 事 後藤 善夫 (52・53)
幹 事 吉村しげみ (元・2)
幹 事 鈴木知恵美 (2・3)
幹 事 藤澤 博隆 (3・4)
幹 事 小野 和彦 (3・4)
幹 事 山瀬 匠 (8・9)
幹 事 遠藤日出夫 (37)
幹 事 渡辺 博夫 (37)
幹 事 江川 洋 (42)
幹 事 藤幡 俊量 (46)
幹 事 松原 裕二 (54～57)
幹 事 井上 晶子 (54～57)
幹 事 藤島 あや (3～6)
幹 事 間川 直子 (4・5)
幹 事 土屋 珠美 (3～6)
幹 事 志藤由美子 (3～6)
幹 事 紅林美智子 (3～7)
幹 事 杉山 文予 (5～8)
幹 事 江島 照美 (5～8)
幹 事 武藤 千鶴 (5～8)
幹 事 鈴木 優子 (5～8)
幹 事 室伏 寛美 (5～8)
幹 事 明石 浩一 (5～8)

平成12年度役員

任期 (H12.4.1～H14.3.31)

顧問 西村 満男 (21～23)
顧問 西村美枝子 (22～24)
顧問 中嶋 信行 (23～25)
顧問 奥田 吉郎 (23～25)
顧問 瀬川 一男 (23～25)
顧問 渡辺 勝一 (26・27)
顧問 見上 勇逸 (27・28)
顧問 鈴木 邦良 (27・28)
顧問 石川 貞夫 (28・29)
顧問 平井 千枝 (34・35)

会長 柴田 正 (41・42)
副会長 小椋 貞夫 (28・29)
副会長 渡辺 洋子 (35・36)
副会長 高田 菊平 (36)
副会長 小出 博 (40・41)
副会長 山田 浩子 (41・42)
副会長 山崎 光義 (44・45)
副会長 相田 信次 (44・45)
副会長 宮下 公雄 (54～57)
事務局長 田中 由雄 (42・43)
常任幹事
(庶務担当) 関野 幹雄 (48・49)
常任幹事
(庶務担当) 守野 敏也 (55・56)
常任幹事
(会計担当) 野田 正人 (62・63)
常任幹事 木村 幸夫 (23～25)
常任幹事 白鳥 義仁 (25・26)
常任幹事 光信 儔 (26・27)
常任幹事 鈴木 義樹 (28・29)
常任幹事 角田 義廣 (30・31)
常任幹事 市川 紀子 (36・37)
常任幹事 久保田 勝 (38・39)
常任幹事 佐野 勝己 (39・40)
常任幹事 土屋 忠得 (40・41)
常任幹事 土屋 貞明 (42・43)
常任幹事 小早川隆義 (42・43)
常任幹事 渡辺 忠昭 (42・43)
常任幹事 林田 孝二 (43)
常任幹事 岩崎 一雄 (43・44)
常任幹事 山口 良児 (43・44)

常任幹事 鈴木 正八 (44・45)
常任幹事 久保田博明 (45・46)
常任幹事 榎本 睦美 (45・46)
常任幹事 西野 和衛 (46・47)
常任幹事 江本 博勝 (46・47)
常任幹事 沼上 博美 (48・49)
常任幹事 大島 裕二 (52・53)
常任幹事 斎藤 聡 (54～57)
常任幹事 木村貴美和 (55～58)
常任幹事 小松 徳弘 (56～59)
常任幹事 稲葉 桂子 (60・61)
常任幹事 久保 和之 (63・元)
常任幹事 廣岡 達郎 (元～4)
会計監査 染谷 徳昭 (42・43)
会計監査 宮川 守 (47・48)

幹事 高田日出太郎 (21)
幹事 馬場 康夫(21・22)
幹事 清 好一 (21～23)
幹事 石垣 義親 (21～23)
幹事 小野 真一 (21～23)
幹事 米内 国夫 (21～23)
幹事 澤 直和 (21～23)
幹事 滝川 昇 (22・23)
幹事 中浜 卓弥 (22～24)
幹事 中塩 利雄 (22～24)
幹事 北條 晃 (22～24)
幹事 長田 涉 (22～24)
幹事 山内 茂 (22～24)
幹事 川口 正信 (22～24)
幹事 小林 昭雄 (22～24)
幹事 金田 豊 (23～25)
幹事 小林 栄三 (23～25)
幹事 勝俣 徹充 (23～25)
幹事 森下 菊美 (23～25)
幹事 宝地 克哉 (23～25)
幹事 播本 弘 (23～25)
幹事 長谷川駿一 (23～25)
幹事 徳増 清二 (23～25)

幹事 石野 進 (23～25)
幹事 石垣 恭弘 (23～25)
幹事 井上 忠彦 (23～25)
幹事 細田 昭次 (23～25)
幹事 杉山 吉房 (23～25)
幹事 服部 房夫 (23～25)
幹事 浅海 武夫 (23～25)
幹事 芹澤 克治 (24・25)
幹事 石川 進 (25・26)
幹事 矢沢 知秋 (25・26)
幹事 長倉 祐作 (25・26)
幹事 宮崎 茂樹 (25・26)
幹事 伊藤 悟 (25・26)
幹事 辻 省二 (26・27)
幹事 田村 実 (26・27)
幹事 浅原 好胤 (26・27)
幹事 宮崎 乾朗 (26・27)
幹事 高橋 英明 (26・27)
幹事 荒川 通 (26・27)
幹事 岩永 勉 (26・27)
幹事 塩田 浩 (26・27)
幹事 村野 静司 (26・27)
幹事 大井 徹也 (26・27)
幹事 稲葉 昭 (26・27)
幹事 吉田 昭二 (26・27)
幹事 熊崎 文二 (26・27)
幹事 興水 啓一 (26・27)
幹事 廣田 均 (26・27)
幹事 栗原 恒夫 (26・27)
幹事 黒滝 祐司 (27・28)
幹事 小林 義尚 (27・28)
幹事 田村 栄一 (27・28)
幹事 上野 実 (27・28)
幹事 関本 文彦 (27・28)
幹事 真部 喜孝 (27・28)
幹事 結城 勇一 (27・28)
幹事 土屋 仁 (27・28)
幹事 勝又 国信 (27・28)
幹事 長沢 龍助 (27・28)

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第三条 本会は日本大学三島予科三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者および在籍した者による正会員と幹事会において本会に関係が深く功労のあると認められた特別会員・名誉会員により構成する。

第四条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目的とする。

第五条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

一、会員相互の親睦と融和をはかるための諸事業。
一、母校の発展興隆に関する諸事業への協力参加。
一、その他目的達成のために必要な諸事業。

第六条 本会は目的達成のため左の機関をおく。
一、総会
一、幹事会
一、常任幹事会

一、事務局
一、地方支部

第七条 総会は本会運営上の諸事項についての報告を受けこれを承認する。

第八条 総会は年一回開催するものとし会長がこれを招集する。

第九条 幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議しこれを議決する。

以上の要求があつた場合は臨時に招集しなければならない。

第十条 幹事会は年二回以上開催するものとし会長がこれを招集する。幹事会三分の一

第十二条 常任幹事会には必要に應じて随時会長がこれを招集する。

第十三条 常任幹事会には必要に應じて随時会長がこれを招集する。

第十四条 常任幹事会には必要に應じて随時会長がこれを招集する。

日本大学 三島同窓会規約

一、予算・決算に関する事項。
一、事業計画に関する事項。
一、会則の改廃に関する事項。
一、その他第五条にもとづいて必要と認められた事項。

第十五条 本会は地方に支部を設けることができる。

第十六条 本会は左の役員をおき、総会において選出する。

第十七条 常任幹事・名誉役員は別の

基準に従つて選出する。

会長 一名
副会長 若千名
事務局長 一名
常任幹事 若千名
幹事 若千名
会計監査 二名
顧問 若千名
参与 若千名

第十八条 事務局長は事務を統理し、本会運営に必要な一切の事務事項を遂行する。

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し、常任幹事会を構成、本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成し、本会運営の諸事項の議決にあたる。

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問・参与は幹事会の議を経て会長が委嘱し本会運営上の諮問にあたる。

第二十三条 各役員の任期は二年とし、重任をさまたげない。

第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条 会員は終身会費として金参千円を入学時に、日本大学三島会計課に納入すること。

第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経て、これを賞することができる。

第二十八条 会員で会員としての名誉を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することが出来る。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を発する。

第三十一条 昭和五十二年十一月改正
昭和五十五年十一月改正
昭和五十八年七月改正
昭和六十二年十一月改正
平成元年十一月改正
平成三年十一月改正
平成十一年十一月改正